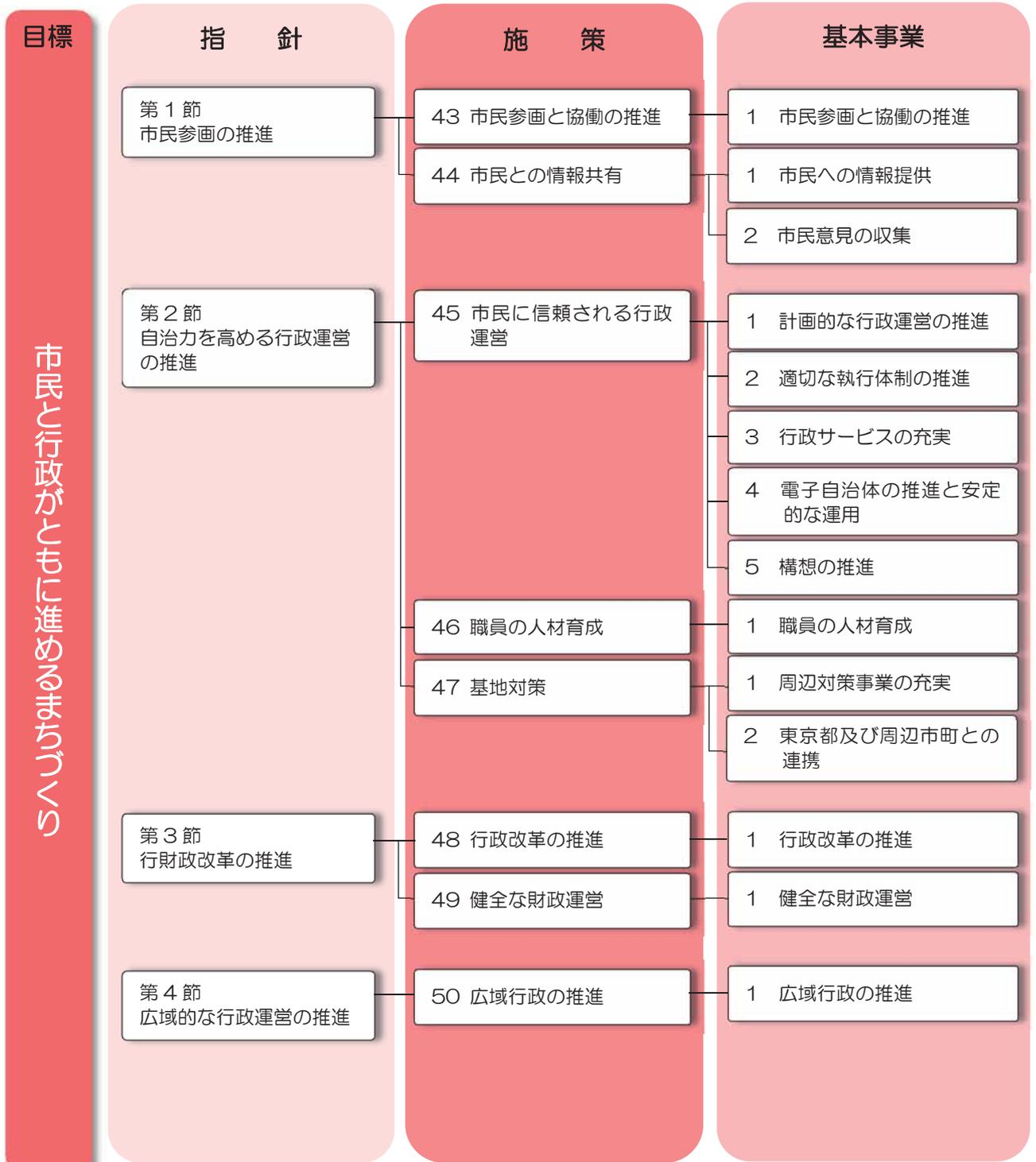


第7章 市民と行政がともに進めるまちづくり

施策の体系



施策 43 市民参画と協働の推進

現状と課題

- 市民の意思を尊重したまちづくりを進めていくためには、情報共有を徹底して市民の行政への関心を高めた上で、政策形成段階から参加する機会を拡充し、市民のまちづくりへの思いを反映させていく必要があります。
- 社会状況の変化による様々な課題を解決するためには、市民、市民活動団体、企業や大学などと連携し、協働によるまちづくりを推進することが必要です。これまで、市民と行政の協働によりまちづくりを進めてきましたが、協働についてのお互いの認識や意識の隔たりがある場合があります。地方分権型社会をともに担うため、あるべき協働の姿を模索し、市民と行政が相互に確認していくことが必要です。
- 地方分権の推進などにより、公共サービスの需要が増加する中、今後も行政だけでなく市民、NPOをはじめとする各種団体、企業や大学といった多様な主体が連携し、それぞれの役割と責任を果たしながら、ともにまちづくりを進めていく必要があります。

〔本施策に関連する市の主要計画〕

- ◇福生市行政改革大綱
- ◇福生市行政改革大綱推進計画
- ◇福生市子ども・子育て支援事業計画
- ◇福生市次世代育成支援行動計画
(後期計画)
- ◇福生市青少年健全育成事業計画
- ◇第2期福生市生涯学習推進計画
- ◇福生市スポーツ推進計画
- ◇福生市立図書館基本計画

施策の方向

市民や市民活動団体等と行政が協働、連携してまちづくりを行うための環境を整備し、市民自治の確立を図ります。

成果指標

	指標名	現状値	目標値 (平成31年度)
指標1	市政に関心がある市民の割合	65.7% (H24)	73.0%

基本事業と取組

1 市民参画と協働の推進

- 基本計画、各分野別計画等の計画策定の際には、市民の意思を反映した計画とするため、事前に計画案を公表し、市民からの意見公募を行い計画へ反映させていきます。
- 日頃から市の情報を様々な媒体を通じて積極的に発信し、まちづくりの主体としての市民意識の啓発を図っていきます。
- 各課題に対して市民会議、市民ワークショップ（参加者が自ら参加・体験して学ぶ研修会など）などを設けて検討するとともに、大学等教育機関や市民活動団体等との連携を推進し課題解決を図ります。また、市政世論調査、市民満足度調査などを実施し、市民等からの意見や調査結果を反映させたまちづくりに努めます。

主な事業

基本事業 番号	主な事業	総合計画期間中の 計画（実施）期間	前期事業費 (H22～H26)	後期事業費 (H27～H31)
1	自治基本条例の検討	H22～H31		
	市民意見公募の実施	H22～H31		
	学術・文化・産業 ネットワーク多摩 との連携	H22～H31	9,567千円	500千円
	市政出前講座 (再掲)	H22～H31		

施策 44 市民との情報共有

現状と課題

- 市民と行政の協働によるまちづくりを進めるには、市民と行政が相互に持っている情報を共有することが重要です。様々な機会をとおして、対等な立場のもと相互理解を深めることが必要です。
- 行政から市民への情報提供は、様々な方法でわかりやすく提供することが重要です。「広報ふっさ」は、市政や各事業などの情報を掲載し、市内全世帯へ配布しており、目の不自由な方のために SP コード（文字情報を音声で聞くためのコード）を付け、また「声の広報」も提供しています。そして、各事業案内を掲載した「わたしの便利帳」及び「外国人のための生活便利帳」を発行し、転入者等に配布しています。また、様々な行政情報などが閲覧できるよう市役所内に情報スペース、中央図書館に地域資料コーナーを設けて情報提供に努めています。
- 市政情報は、ホームページや携帯電話でも提供しています。市のホームページでは、音声読み上げや多言語による情報のバリアフリー化に努めています。また、子どもたちを対象としたホームページを開設し、わかりやすい情報提供を行っています。更に、今後は SNS の利用など、新たな情報発信ツールへの取組も求められています。
- 市民の行政への意見や意向を把握し、まちづくりに反映するため、市長への手紙、ホームページの「市へのご意見箱」等を設けています。また、市政世論調査を3年ごとに実施するとともに、市民と行政の情報共有、意見交換の場として、職員を派遣する市政出前講座を実施しています。

〔本施策に関連する市の主要計画〕

- | | |
|-------------------|-----------------|
| ◇福生市行政改革大綱 | ◇第2期福生市生涯学習推進計画 |
| ◇福生市行政改革大綱推進計画 | ◇福生市スポーツ推進計画 |
| ◇第2期福生市バリアフリー推進計画 | |

施策の方向

市民参加によるまちづくりを推進するため、様々な方法で情報提供を行うとともに、市民の意向を把握し、市民との情報交流に努めていきます。

成果指標

	指標名	現状値	目標値 (平成31年度)
指標1	市政出前講座実施延べ回数	延べ153回 (H21~H25)	延べ200回 (H27~H31)
指標2	ふっさ情報メールの登録者数	4,020人 (H25)	4,700人

基本事業と取組

1 市民への情報提供

- 読みやすく、わかりやすい、「広報ふっさ」等の作成に努めていきます。また、ホームページのリニューアルを実施し、内容の充実に努め、音声読み上げや多言語による情報のバリアフリー化や子どもを対象とした内容のわかりやすい情報提供を図っていきます。更に、携帯電話による情報提供サービスの充実に努めていきます。
- 市の基本的な統計をまとめた市勢統計、現況等(概要)をまとめた市勢要覧を発行し、情報提供していきます。また、市役所庁舎内の情報スペースでの情報提供の充実に努めていきます。
- 各事業案内を掲載した「わたしの便利帳」及び「外国人のための生活便利帳」を発行し、転入者等へ配布します。また、施策ごとのガイドブック等作成の際には、関連する部署間での業務協力や情報提供を図っていきます。

2 市民意見の収集

- 市政への満足度を把握するため、市政世論調査等を定期的を実施し、市民のニーズに合ったまちづくりを進めます。また、各課題を検討する際には、市民会議や市民ワークショップ、懇談会等の意見交換の機会を設けて十分な協議を行い、相互の理解を得るように努めて、市民主体のまちづくりを進めます。
- 市民が施策や事業への理解を深めることができ、また、行政が市民の意見を把握できる市政出前講座に、より多くの市民が参加できるよう内容の充実に努めていきます。市長への手紙、パブリックコメント、ホームページの「市へのご意見箱」など様々な方法により、市民意見の収集に努めます。

主な事業

基本事業 番号	主な事業	総合計画期間中の 計画（実施）期間	前期事業費 (H22～H26)	後期事業費 (H27～H31)
1	「広報ふっさ」、 「声の広報」の 作成	H22～H31	87,724 千円	96,815 千円
	ホームページの リニューアル	H22～H31	8,284 千円	18,000 千円
	市勢統計、市勢要 覧の発行	H22～H31	1,591 千円	1,590 千円
	「わたしの便利 帳」、「外国人のた めの生活便利帳」 の発行（再掲）	H22～H31	1,359 千円	1,590 千円
	まちの魅力発信事 業	H26～H28	10,000 千円	18,360 千円
2	市政世論調査	H22～H31	1,890 千円	6,480 千円
	市長への手紙、 ホームページ「市 へのご意見箱」の 実施	H22～H31	174 千円	220 千円
	市民会議、ワーク ショップ、懇談会 等の設置	H22～H31		
	市政出前講座 （再掲）	H22～H31		



福生市公式キャラクター たっけー☆☆

施策 45 市民に信頼される行政運営

現状と課題

- 地方分権の推進や市民活動の活性化による行政需要の拡大により、行政が取り組むべき課題や市民サービスは、市民生活のあらゆる分野に及んでいるため、分野ごとに施策の目標を掲げ、その達成に向け、計画的に取り組んでいく必要があります。基本構想で掲げた目指すべき「まち」の都市像を実現させるため、修正後期基本計画及び実施計画に基づく具体的な取組が必要です。併せて、各分野において詳細な計画である分野別計画を策定し、着実に施策を推進することが求められています。また、施策に対する市民満足度や市民ニーズを把握しながら、事務事業の適正な進行管理を図り、PDCA サイクル（計画〔Plan〕を実行〔Do〕し、評価〔Check〕して改善〔Action〕する事業等の改善手法）に沿った行政評価による見直しが求められています。透明性と公平性を確保した事務事業の遂行に努めるとともに、企業会計の考え方を採り入れた新公会計制度の導入を図り、予算、人員など限られた経営資源を効率的に活用していく必要があります。
- 地方分権の推進や社会状況の変化に対応していくためには、課題に応じた組織の編成が必要であり、課題に迅速に対応し、市民にわかりやすい組織編成が常に求められています。また、課題の中には、組織を越えての取組が必要となることから、プロジェクトチームなど、様々な行政課題に対応できる組織の活用が求められています。
- 住民サービスに係る業務システムには、ワンストップサービスなど、他のシステムと連携した高度な機能が要求される半面、効率的で安定したシステムの運用が求められています。また、情報セキュリティを確保し、更に、災害時等にも安全にシステムを復旧し、業務を継続することができるように取り組んでいく必要があります。
- 世界には現在でも紛争や戦争の恐怖に脅かされている人々がいます。平和の尊さを市民一人一人が認識し、平和な社会を築いていくことが重要です。
- 選挙は、民主的な国政や地方自治を行うための有権者にとって平等に与えられた権利であり、指導者や政策の選択でもある最も重要な意思表示です。このため、適正で公正な選挙が執行できるよう、公職選挙法に基づき候補者や有権者への意識の啓発が必要です。特に、若年層の投票率が低いことから、学校での選挙啓発教育の必要性が高まっています。また、選挙事務には正確性と迅速化が求められています。

〔本施策に関連する市の主要計画〕

- | | |
|----------------|-----------------|
| ◇福生市行政改革大綱 | ◇福生市人材育成推進計画 |
| ◇福生市行政改革大綱推進計画 | ◇第2期福生市生涯学習推進計画 |
| ◇福生市人材育成基本計画 | |

施策の方向

市民ニーズを的確に把握し、多様な行政課題を解決するとともに、計画的かつ効率的な行政運営を推進します。

成果指標

	指標名	現状値	目標値 (平成31年度)
指標1	施策評価の達成度	81.6% (H26)	100.0%
指標2	福生市に住み続けたいと思う市民の割合	39.1% (H24)	43.0%

基本事業と取組

1 計画的な行政運営の推進

- 計画に沿った行政運営を行うとともに、各施策を着実に推進するため、目標値を設定して取り組み、PDCAサイクルに基づき、行政評価を活用した事務事業の見直しを図りながら、まちづくりを推進していきます。
- 定期的に市政世論調査等を実施し、市民満足度など行政サービスに対する市民意見などの調査を行い、市民ニーズや課題に対応した行政運営の推進を図っていきます。
- 庁舎及び公共施設などの市有財産の適正な管理を行います。また、新たに策定する「公共施設等総合管理計画」により、老朽化した公共施設の改修等を計画的に行うとともに、未利用地を含めた公共施設の活用方法の方針を定めていきます。

2 適切な執行体制の推進

- 地方分権や社会状況などによる様々な課題に対応し、市民にわかりやすい組織編成を行います。また、課題に対する縦割り行政の弊害が発生しないよう、組織横断的な課題に対しては、プロジェクトチームなどを積極的に活用し、課題の解決を図ります。このため、庁内における情報共有を徹底させていきます。
- 適切な職員数と計画的な職員採用に努め、効率的な業務の執行を図るとともに、個人情報保護意識を高め、各事務事業の適切な執行を行っていきます。

3 行政サービスの充実

- 市役所の窓口でのワンストップサービスの充実や、水曜日の開庁時間の延長及び土曜日の開庁、また、市税等の簡易な支払方法の導入など、引き続き市民の利便性を考慮した各種行政サービスの充実と改善に努めていきます。

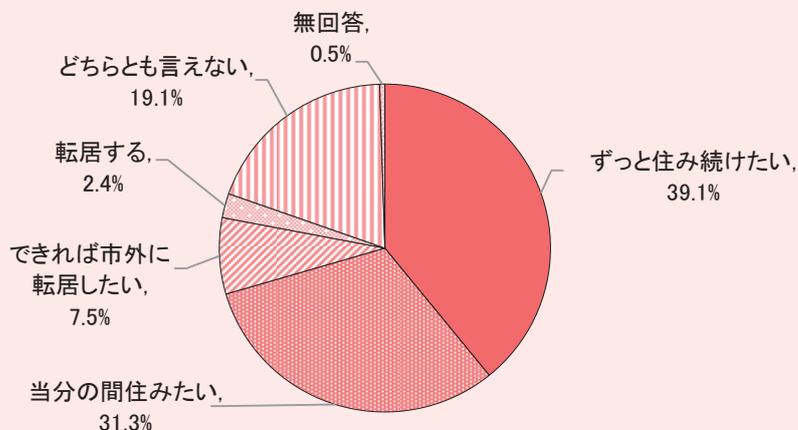
4 電子自治体の推進と安定的な運用

- 新たな法制度に柔軟に対応し、サービスの充実を図るため、情報システムのライフサイクルを考慮して、業務に最適化した効率の良いシステムへ計画的に更新し、かつ安定的な運用を図ります。
- 情報セキュリティを確保し、災害時にも業務が継続可能な信頼性の高いシステムの運用を図ります。

5 構想の推進

- 福生市基本構想（第4期）に掲げるまちづくりの実現に向けて、各施策を推進していくとともに、新たな課題に迅速に対応していきます。
- 定住化を促進していくにあたり、基本的な考え方を「子育て世代の転出抑制、転入促進」、「生産年齢人口期の健康促進」、「高齢者の介護予防、健康維持」とし、「住宅施策」、「福祉・保健施策」、「教育施策」、「生活安全施策」、「産業・観光施策」の5つのジャンルに基づき、全庁的に取り組んでいきます。
- 市内にある都有地（熊川地区の片倉工業跡地）の有効活用を要望していきます。
- 市民の平和意識を醸成するため、平和祈念事業を開催していきます。また、平和な社会を構築できるよう啓発を行うとともに、広報やホームページなどで情報提供を行っていきます。
- 有権者へ選挙権の行使の意識啓発を図るため、啓発活動や情報提供の充実に努め、適正で公平な選挙の執行と正確で迅速な選挙事務に努めていきます。また、若年層に対する意識啓発や小・中学生への啓発活動について検討します。

〔福生に住み続けたいと思う市民の割合〕



出典：「平成24年度福生市市政世論調査報告書」

主な事業

基本事業 番号	主な事業	総合計画期間中の 計画（実施）期間	前期事業費 (H22～H26)	後期事業費 (H27～H31)
1	基本計画の推進	H22～H31	14,102 千円	
	総合計画（第5期） の策定	H22～H31	—	18,828 千円
	公共施設等総合管 理計画の策定	H27～H31	—	10,590 千円
	市政世論調査 （再掲）	H22～H31	1,890 千円	6,480 千円
2	組織改正	H22～H31		
3	市民にやさしい接 遇の推進	H22～H31	543 千円	1,145 千円
	ワンストップサー ビスの充実	H22～H31		
	フロアマネージャ の配置	H22～H31	73,537 千円	112,110 千円
	時間外開庁の実施	H22～H31		
4	住民情報システム の更新	H22～H31	158,073 千円	
	マルチペイメント ネットワーク対応 システム導入の検 討	H22～H31		
	情報セキュリティ 対策	H22～H31	20,932 千円	22,070 千円
	ICT 業務継続計画 の策定	H22～H31		
5	平和祈念事業「平 和のつどい」の開 催	H22～H31	1,529 千円	1,663 千円
	市制 40 周年記念式 典及び記念表彰の 実施	H22	1,524 千円	—

施策 46 職員の人材育成

現状と課題

- 地方分権の推進、社会状況の変化に伴い、様々な課題に対応できる能力を持った職員が求められています。職員の意識を高め、主体的・自主的に行政運営に取り組む意欲のある職員を育成していく必要があります。正規職員数は、平成 25 年度末で 369 名ですが、そのうち 51～55 歳が 35 名（9.5%）、56～60 歳が 85 名（23.1%）であり、51 歳以上の職員が全体の 32.5%を占めています。今後 5 年間で市政拡大期に数多く採用した職員が一斉に定年を迎え、世代交代が急速に進むことから、若い世代の職員の育成と知識や技術の継承を確実に進めていくことが重要な課題となっています。
- 人事考課制度により、職員の意欲や能力・実績を公正に、また、客観的に評価し、給与や人事へ反映することで、努力し成果をあげた職員が適正に評価される仕組みづくりを進め、職員の業務意欲を引き出す制度の確立に取り組んでいます。
- 「福生市人材育成基本方針」において、5つの目指すべき職員像として、「市民から信頼される職員」、「常に今よりもっとよい市民サービスができないかを考え実行できる職員」、「高度な専門知識を備え業務に積極的に取り組むことのできる職員」、「経営感覚とコスト意識を兼ね備えた職員」、「職場で信頼される職員」を掲げ、人材育成に努めています。今後は、平成 26 年度に改定した「福生市人材育成基本計画」に基づき、更に効果的な職員の人材育成に努めていく必要があります。

〔本施策に関連する市の主要計画〕

- | | |
|----------------|-----------------|
| ◇福生市行政改革大綱 | ◇福生市人材育成推進計画 |
| ◇福生市行政改革大綱推進計画 | ◇第2期福生市生涯学習推進計画 |
| ◇福生市人材育成基本計画 | ◇福生市スポーツ推進計画 |

施策の方向

職員の能力向上を図り、社会経済情勢の変化に伴う様々な行政課題に迅速かつ効率的に対応できる人材育成に取り組み、市民から信頼される職員を育成します。

成果指標

指標名		現状値	目標値 (平成31年度)
指標1	職員1人当たりの研修受講数	6.7回 (H25)	9回

基本事業と取組

1 職員の人材育成

- 人材育成基本方針に基づき、OJT（職場内研修）や OFFJT（職場外研修）、職員が主体的に行う自己啓発への支援など研修体系・研修内容の充実を図っていきます。また、人事考課制度に基づく職員の適正な評価と処遇に努め、制度の運用を図っていきます。
- 研修を受講して高めた能力や知識を職場に還元し、職場・組織全体の向上につなげる仕組みを構築していきます。また、嘱託職員や臨時職員においても、市民サービスの充実を図るため、職場内研修を実施していきます。
- 基礎能力の養成とともに、広い視野・多様な知識を習得し、バランスのとれた能力開発を図るため、ジョブローテーション（異なる分野をバランスよく経験させ、能力開発と適性配置の参考とする制度）を更に推進していきます。また、職員の大量退職に対応できるよう若い世代の職員の早期育成に取り組むとともに、再任用制度を活用した知識や技術の継承を行います。
- 職員の能力が十分発揮できるよう、職場環境の整備と心身の健康管理に努めていきます。

主な事業

基本事業 番号	主な事業	総合計画期間中の 計画（実施）期間	前期事業費 (H22～H26)	後期事業費 (H27～H31)
1	人材育成基本方針に基づく計画的な職員育成及び職員研修の充実	H22～H31	46,807千円	44,825千円
	職員の自己啓発活動への支援	H27～H31	—	500千円
	人事諸制度の効果的な運用	H22～H31	5,632千円	5,780千円
	職員の健康管理	H22～H31	19,522千円	19,430千円

施策47 基地対策

現状と課題

- 福生市は、米軍横田基地に約3分の1の面積を提供していますが、基地の存在は、航空機騒音のほか、都市開発上の問題等、特別な行政需要をもたらしています。更に、平成24年3月には航空自衛隊府中基地から航空総隊司令部が移転し、航空自衛隊横田基地の運用が開始されるなど、横田基地の態様は大きく変わり、基地機能は更に強化されています。このため、米軍等に対して騒音防止対策や安全確保に向けた要請等を行っていく必要があります。
- 国においては、基地周辺住民の生活の安定及び福祉の向上を図るため、「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」に基づき、公共施設整備に対する助成等の諸施策を実施していることから、これまで防衛補助を受け、市民会館・公民館、図書館、体育館、地域会館や下水道、市道、公園、緑地等、ほとんどの施設を整備してきました。しかし、地域会館など公共施設のほとんどは、昭和50年代に建設したもので、既に30年程が経過し、老朽化が進んでいます。このため、公共施設の整備充実に向けた要請等を引き続き行っていく必要があります。特に、防音機能復旧事業については、国は騒音調査時の測定状況だけで補助決定をしていますが、基地が存在する以上、今後、態様の変化はいつ起こるかわからない状況であるため、採択基準の見直しを行うよう引き続き要請を行う必要があります。
- 横田基地が所在する周辺5市1町では昭和58年から「横田基地周辺市町基地対策連絡会」を組織し、また、平成8年には周辺5市1町に東京都を加えた「横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会」を組織し、基地に起因する共通の諸問題を調査研究するとともに、国等の動向を注視しつつ情報収集を行い、その解決に向け、国や米軍等関係機関に申入れを行っています。また、市単独でも状況を見極め、対応しています。

施策の方向

快適な市民生活を守っていくという立場にたち、東京都や基地周辺5市1町で連携を図る中で、基地に起因する諸課題の解決に向け、要請等を行っていきます。

基本事業と取組

1 周辺対策事業の充実

- 基地が存在することによる影響を軽減するため、公共施設の整備充実に向けた要請を関係機関に行っていきます。特に、防音機能復旧事業については、補助の採択基準の見直しを行うよう引き続き要請を行っていきます。
- 住宅防音工事区域や NHK 放送受信料免除区域の拡大及び基地の運用に伴う諸問題については、万全の対策を講じるよう要請していきます。

2 東京都及び周辺市町との連携

- 引き続き、東京都及び基地周辺5市1町で連携し、基地に起因する共通の諸問題を調査研究するとともに、国等の動向を注視しつつ情報収集を行い、その解決に向け、国や関係機関に申入れを行っていきます。また、市単独でも状況を見極めた対応を行っていきます。

主な事業

基本事業番号	主な事業	総合計画期間中の計画（実施）期間	前期事業費 (H22～H26)	後期事業費 (H27～H31)
1	公共施設の設備充実等に向けた要請	H22～H31		
	「福生市と横田基地」の発行	H22～H31	357 千円	431 千円
	騒音測定（再掲）	H22～H31	1,419 千円	1,890 千円
2	横田基地周辺市町基地対策連絡会等における活動推進	H22～H31	90 千円	75 千円

施策 48 行政改革の推進

現状と課題

- 昭和 62 年に第 1 次行政改革大綱を策定し、その後、大綱の見直しを図りながら、行政改革を推進してきました。平成 23 年度から平成 26 年度までの 4 年間を期間とする「第 5 次行政改革大綱」では、「自律した自治体の確立」を目標に行政改革を推進してきました。
- 厳しい財政状況の中で多様な市民ニーズに応えていくためには、仕事の進め方や業務方法の見直しなど、様々な工夫をしながら行政運営を行っていく必要があります。行政改革の推進にあたっては、行政評価の仕組みを活用し、評価結果に基づく事業の実施計画や予算編成を行い、また社会状況等の変化に柔軟に対応するため、随時事務事業の見直しを実施していく必要があります。
- 社会状況が大きく変化する中、行政は「新たな公共の領域」を担う NPO や地域コミュニティ、企業等との協働によりまちづくりを進めていくことが求められています。地方分権型社会における市民と行政の役割を明確にし、新たな地域経営手法を確立するとともに、民間活力を積極的に導入する必要があります。また、新公会計制度の導入により、財政状況の透明性が更に高まり、今後の行財政運営を効率的に執行することができると考えられます。

〔本施策に関連する市の主要計画〕

- | | |
|----------------|--------------|
| ◇福生市行政改革大綱 | ◇福生市人材育成基本計画 |
| ◇福生市行政改革大綱推進計画 | ◇福生市人材育成推進計画 |

施策の方向

社会状況や時代の変化に適切に対応できる行財政運営を確立するため、行政改革大綱及び推進計画に基づく行財政改革の取組を継続的に推進します。

成果指標

	指標名	現状値	目標値 (平成 31 年度)
指標 1	行政改革大綱推進計画の進捗率	93.0% (H25)	100.0%

基本事業と取組

1 行政改革の推進

- 平成 27 年度から 5 年間の計画期間とする「第 6 次行政改革大綱」及び推進計画を策定し、基本理念を「変化に対応できる行財政運営」として、様々な社会環境の変化や行政課題に的確に対応できる体制を構築します。
- 行政改革大綱推進計画の進行管理については、その進捗状況を市民にわかりやすく公表します。

主な事業

基本事業 番号	主な事業	総合計画期間中の 計画（実施）期間	前期事業費 (H22～H26)	後期事業費 (H27～H31)
1	行政改革大綱の推進	H22～H31		
	指定管理者制度活 用の推進	H22～H31		
	行政評価システム による事務事業の 改善	H22～H31		
	公共施設駐車場の 有料化の検討	H23	4,278 千円	

施策 49 健全な財政運営

現状と課題

- 平成22年に地域主権戦略大綱が閣議決定され、義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大、基礎自治体への権限移譲、ひも付き補助金の一括交付金化、課税自主権の拡大などが盛り込まれましたが、今後は地方自治体の判断と責任による行政運営が必要とされることから、財政基盤を強固なものにしてまちづくりを行うことが重要です。
- 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、1年間の収支や将来負担に関する財政指標を算出し、各指標が基準を超える場合は、財政健全化計画等を作成しなければなりません。本市ではいずれの指標も基準内となっています。また、市民へ財政状況の情報提供を行うとともに職員の経営感覚の向上や事務事業の効率化等を図るため、バランスシートなどの財務諸表を作成して財政状況を把握し、健全な財政運営に努めています。今後は新公会計制度を導入し、更なる説明責任の履行、透明性の向上、行政経営におけるマネジメント力の向上を図っていきます。
- 歳入の根幹をなす市税収入は、全体の約4割にとどまっており、国・都支出金などの財源に頼っている状況です。今後、取り組まなければならない課題として、「防災食育センター（災害時対応施設）」の建設、学校教育施設の天井等非構造部材の対策、公共施設の老朽化による建替えや改修の検討が必要となっています。更に、少子高齢化や環境問題等への対策、多様化・高度化する行政需要に対応していく必要があります。厳しい財政状況の中で、市民サービスの安定と向上を目指すため、行政改革を推進するとともに、更なる歳出の抑制や事務事業の見直しに努め、市税をはじめ市営住宅使用料、保育料等の歳入の確保を図り、健全な財政運営に努めていく必要があります。

〔本施策に関連する市の主要計画〕

- ◇福生市行政改革大綱
- ◇福生市行政改革大綱推進計画

施策の方向

新たな行政需要に対応しつつ、市民サービスの安定と向上に努め、基本計画に基づく事務事業が円滑に実施できるよう、財源の確保を図るとともに、歳出の抑制に努め、健全な財政運営を行います。

成果指標

指標名		現状値	目標値 (平成31年度)
指標1	経常収支比率	90.5% (H25)	26市平均以下
指標2	実質公債費比率	0.5% (H25)	26市平均以下
指標3	市税徴収率(現年課税分)	98.6% (H25)	98.8%

基本事業と取組

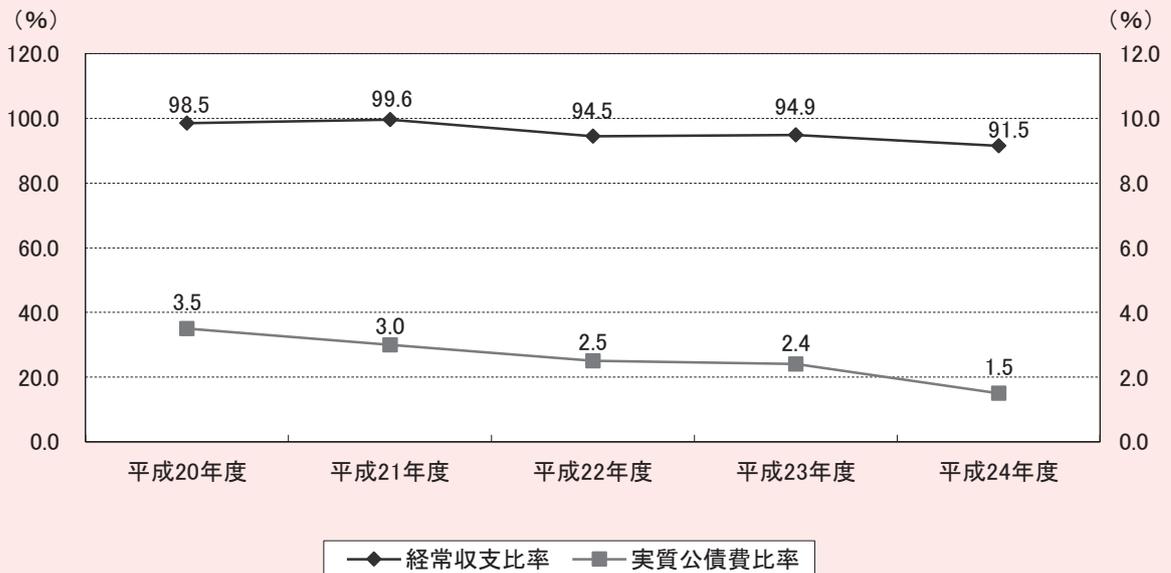
1 健全な財政運営

- 行政評価と連携し、効果的・効率的な事務事業の予算編成を行っていくとともに、経常経費の節減に努め、国や東京都補助金等の有効活用を図り、新たな財源の確保に努めていきます。
- 財政計画を作成するとともに、市民にバランスシートなどの財務諸表を積極的に公表し、市の財政状況に関する情報提供に努めていきます。また、新公会計制度を導入し、説明責任の履行、透明性の向上、行政経営におけるマネジメント力の向上を図っていきます。
- 適正な予算執行に努めるとともに、公金の適正な管理と基金の計画的な運用を図っていきます。また、契約事務の公正性の確保や透明性の向上を図り、更に、財政援助団体への負担金、補助金等に係る監査を実施していきます。
- 市税の適正な賦課と市民の納税意識の高揚、収納手段の多様化を進め、市税の収納率向上に努めていきます。また、使用料、手数料などの行政サービスにおける受益者負担は、適正な水準と公平性を確保し、状況に応じた額の見直しを行っていきます。併せて、多様な施策によるまちづくりを進めるとともに、定住化の促進による安定的な税収の確保を図っていきます。

主な事業

基本事業 番号	主な事業	総合計画期間中の 計画（実施）期間	前期事業費 (H22～H26)	後期事業費 (H27～H31)
1	行政評価システム と連携した予算編 成の検討	H22～H31		
	財政計画の作成	H22～H31		
	財政情報の市民へ の積極的な公表	H22～H31		
	使用料・手数料の 見直しと補助金等 の適正化	H22～H31		
	納税意識の高揚の 取組	H22～H31		
	市税等収納代行業 務委託	H22～H31	13,719 千円	20,545 千円
	適正な債権管理に 向けた体制の整備	H22～H31		
	普通財産の適正な 処分の推進	H22～H31	8,518 千円	

〔経常収支比率、実質公債費比率〕



出典：「データから見る福生」



福生市公式キャラクター たっけー☆☆

施策 50 広域行政の推進

現状と課題

- 社会経済活動の高度化や広域化、交通手段や情報通信手段の発達等により、市民生活は、あらゆる面で行政区域を越えた広がりを見せています。特に、横田基地対策や観光分野など、西多摩圏域を越えた自治体や関係する多様な機関とともに、地域的課題に対応した効果的な連携事業の取組が求められています。また、これまでも一部事務組合において各種事務の共同処理を行ってきましたが、今後は更に地方分権によって多数の権限が移譲されることが予測されるため、最適な事務事業の実施方法を検討することが必要です。
- 昭和 58 年 7 月から西多摩地域の一体的整備と住民の福祉増進を図るため、西多摩地域広域行政圏協議会（青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町）に加入しています。この協議会において、広域的課題についての調査研究や各種連携事業などを実施していますが、社会情勢等の変化による多様な課題に対応するため、今後も連携して広域的な課題の解決に向け取り組んでいく必要があります。
- 昭和 45 年 7 月に同時期に市制施行を行った全国の自治体と新都市連絡協議会を設置し、情報交換などを行ってきました。現在は北海道登別市、滋賀県守山市と福生市の 3 市で「四五都市連絡協議会」を設立し、職員の交流研修派遣や市民のスポーツ交流、観光案内所等での物産品販売などを行っています。

〔本施策に関連する市の主要計画〕

- | | |
|----------------|-------------------|
| ◇福生市行政改革大綱 | ◇第 2 期福生市生涯学習推進計画 |
| ◇福生市行政改革大綱推進計画 | ◇福生市スポーツ推進計画 |

施策の方向

市民サービスの向上と行財政運営の効率化を図るため、圏域を問わず他市町村と連携して事務事業を実施するとともに、市民生活の安定と利便性を確保した広域行政に努めます。また、関係機関との連携を強化して課題解決を図ります。

成果指標

	指標名	現状値	目標値 (平成31年度)
指標1	広域連携事業実施数（自治体間）	8事業 (H26)	10事業

基本事業と取組

1 広域行政の推進

- 市民サービスの向上と事務事業の効率化を図るため、他市町村と協力・連携して共通の課題解決を図り、各施策及び事業の充実に努めます。
- 警察や消防、国・都道や河川などを管理する行政機関や公共サービスを提供する多様な機関と協力・連携を強化し、課題解決を図ります。

主な事業

基本事業 番号	主な事業	総合計画期間中の 計画（実施）期間	前期事業費 (H22～H26)	後期事業費 (H27～H31)
1	西多摩地域広域行政圏協議会体育大会（再掲）	H22～H31	5,704千円	7,170千円
	図書館広域・相互利用（再掲）	H22～H31	231千円	265千円
	消費生活相談（再掲）	H22～H31	5,840千円	7,455千円
	女性悩みごと相談業務委託（再掲）	H22～H31	2,653千円	2,685千円
	精神障害者地域活動支援センター委託（ハッピーウィング）（再掲）	H22～H31	53,340千円	53,900千円
	戸籍証明書広域交付事務委託	H22～H31	54千円	55千円
	西多摩衛生組合負担（再掲）	H22～H31	2,175,339千円	1,672,535千円
	東京たま広域資源循環組合負担（再掲）	H22～H31	731,117千円	721,385千円
	福生病院組合負担（再掲）	H22～H31	3,630,691千円	2,748,760千円
	瑞穂斎場組合負担	H22～H31	265,231千円	264,465千円



第7章 施策50 広域行政の推進

